

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1.176	1月につき		
A2	2111	訪問型サービスⅠ1日割		1.176単位	日割りの場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	(2)1週に2回程度の場合		2.349	1月につき		
A2	2211	訪問型サービスⅡ1日割		2.349単位	日割りの場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	(3)1週に2回を超える程度の場合		3.727	1月につき		
A2	2321	訪問型サービスⅢ1日割		3.727単位	日割りの場合	123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合		179		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	(二)所用時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合		163			
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ	(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅵ	(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2			
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ	(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ1日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅳ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	D217	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅴ	(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅵ	(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2			
A2	D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算1日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算1日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型サービス211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2121	訪問型サービス211日割		日割りの場合		39	1日につき
A2	1221	訪問型サービス212		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2221	訪問型サービス212日割		日割りの場合		77	1日につき
A2	1331	訪問型サービス213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2331	訪問型サービス213日割		日割りの場合		123	1日につき
A2	2421	訪問型サービス221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2521	訪問型サービス222		(2)生活援助サービス	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2631	訪問型サービス223			(二)所用時間45分以上の場合	220	
A2	1421	訪問型短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211		(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/221		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	C227	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/222		(2)生活援助サービス	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	C228	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/223	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(二)所用時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	D221	訪問型業務継続計画未策定減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型業務継続計画未策定減算/211日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型業務継続計画未策定減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型業務継続計画未策定減算/212日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型業務継続計画未策定減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型業務継続計画未策定減算/213日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	D227	訪問型業務継続計画未策定減算/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	D228	訪問型業務継続計画未策定減算/223			(二)所用時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	D229	訪問型業務継続計画未策定減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	4011	訪問型サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき
A2	4013	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	100単位加算	200	
A2	6112	訪問型口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	月1回限度

訪問介護相当サービスと共通のコード		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算		

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型サービス11	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型サービス11日割				59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割				119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型サービス21	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447	1回につき
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12	ハ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	ニ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算21	ヒ 業務継続計画未策定減算2	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 包括報酬での利用者		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 包括報酬での利用者		752単位減算	-752	1月につき
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型送迎減算		事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰ(Ⅰ)		事業対象者・要支援1 88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2		(2)サービス提供体制強化加算Ⅰ(Ⅱ)		事業対象者・要支援2 176単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(3)サービス提供体制強化加算Ⅱ(Ⅰ)		事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2		(4)サービス提供体制強化加算Ⅱ(Ⅱ)		事業対象者・要支援2 144単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 1	ス 生活機能向上連携加算	(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ(Ⅰ)		事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 2		(4)サービス提供体制強化加算Ⅲ(Ⅱ)		事業対象者・要支援2 48単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で5回の場合	1,798単位		定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		59単位				
A6	8011	通所型サービス12・定超		3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		119単位				
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴ありの場合で1月の中で全部8回まで	436単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型サービス22・定超		447単位				313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型サービス11・欠	イ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で5回の場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・欠		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・欠		119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21・欠	ロ 通所型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で8回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・欠		447単位		313	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1211	通所型サービス/211	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1212	通所型サービス/211日割		※1月の中で全部で5回の場合	59単位	59	1日につき
A6 1221	通所型サービス/212		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1222	通所型サービス/212日割		※1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位	119	1日につき
A6 1213	通所型サービス/221	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1	386単位	386	1回につき
A6 1223	通所型サービス/222		事業対象者・要支援2	397単位	397	1回につき
A6 C221	通所型高齢者虐待防止未実施減算/211		事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C222	通所型高齢者虐待防止未実施減算/211日割		※1月の中で全部で5回の場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型高齢者虐待防止未実施減算/212	ハ 事業所等での利用者	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C224	通所型高齢者虐待防止未実施減算/212日割		※1月の中で全部で10回の場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型高齢者虐待防止未実施減算/221		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C226	通所型高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 D221	通所型業務継続計画未策定減算/211	ニ 若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D222	通所型業務継続計画未策定減算/211日割		※1月の中で全部で5回の場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D224	通所型業務継続計画未策定減算/212日割		※1月の中で全部で9回から10回の場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型業務継続計画未策定減算/221	ホ 栄養改善加算	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D226	通所型業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数	ヘ 栄養改善加算	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 6125	通所型サービス同一建物減算/21		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 6126	通所型サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 6127	通所型サービス同一建物減算/23		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 5622	通所型送迎減算/2	ト 口腔機能向上加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 5020	通所型生活上向グループ活動加算/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6120	通所型サービス栄養アセスメント加算/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 5013	通所型サービス栄養改善加算/2	チ 一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 5014	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 5021	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6320	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅲ/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6021	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6022	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6127	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/21		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6128	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6123	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/21	ニ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6124	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 4011	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 4012	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6210	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6211	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6321	通所型サービス科学的介護推進体制加算/2		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	フ 介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	1回につき
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	47単位減算	-47	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8004	通所型サービス/211・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8005	通所型サービス/211日割・定超		※入浴なしの場合で1月の中で全部で5回の場合	59単位	41	1日につき
A6 8014	通所型サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 8015	通所型サービス/212日割・定超		※入浴なしの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位	83	1日につき
A6 8006	通所型サービス/221・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	386単位	270	1回につき
A6 8016	通所型サービス/222・定超		事業対象者・要支援2	397単位	278	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9004	通所型サービス/211・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9005	通所型サービス/211日割・欠		※入浴なしの場合で1月の中で全部で5回の場合	59単位	41	1日につき
A6 9014	通所型サービス/212・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9015	通所型サービス/212日割・欠		※入浴なしの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位	83	1日につき
A6 9006	通所型サービス/221・欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	386単位	270	1回につき
A6 9016	通所型サービス/222・欠		事業対象者・要支援2	397単位	278	1回につき

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	1311	通所型サービス/311	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で6回の場合	1,855単位	1,855	1月につき	
A6	1312	通所型サービス/311日割			59単位	59	1日につき	
A6	1321	通所型サービス/312		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,800単位	3,800	1月につき	
A6	1322	通所型サービス/312日割			119単位	119	1日につき	
A6	1313	通所型サービス/321	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	371単位	371	1回につき	
A6	1323	通所型サービス/322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで	380単位	380		
A6	C231	通所型高齢者虐待防止未実施減算/311		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で6回の場合	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C232	通所型高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C233	通所型高齢者虐待防止未実施減算/312	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		36単位減算	-36	1月につき	
A6	C234	通所型高齢者虐待防止未実施減算/312日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C235	通所型高齢者虐待防止未実施減算/321		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C236	通所型高齢者虐待防止未実施減算/322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで	4単位減算	-4		
A6	D231	通所型業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で6回の場合	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D232	通所型業務継続計画未策定減算/311日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D233	通所型業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D234	通所型業務継続計画未策定減算/312日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D235	通所型業務継続計画未策定減算/321	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで		4単位減算	-4	1回につき	
A6	D236	通所型業務継続計画未策定減算/322			4単位減算	-4		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6135	通所型サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	378単位減算	-378	1月につき	
A6	6136	通所型サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6237	通所型サービス同一建物減算/33		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5632	通所型送迎減算/3		事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6	5030	通所型生活上向グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6139	通所型サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6130	通所型サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5023	通所型サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5024	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5031	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6330	通所型一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6031	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88	1月につき	
A6	6032	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6137	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72		
A6	6138	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6133	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/31	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6134	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4021	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4022	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6220	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6221	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6	6331	通所型サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8007	通所型サービス/311・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8008	通所型サービス/311日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8017	通所型サービス/312・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8018	通所型サービス/312日割・定超			119単位		83	1日につき
A6 8009	通所型サービス/321・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 8019	通所型サービス/322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9007	通所型サービス/311・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9008	通所型サービス/311日割・欠			59単位		41	1日につき
A6 9017	通所型サービス/312・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9018	通所型サービス/312日割・欠			119単位		83	1日につき
A6 9009	通所型サービス/321・欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 9019	通所型サービス/322・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位		313	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1411	通所型サービス／411	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		1,605単位	1,605	1月につき
A6 1412	通所型サービス／411日割				59単位	59	1日につき
A6 1421	通所型サービス／412		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で月9回から10回の場合		3,300単位	3,300	1月につき
A6 1422	通所型サービス／412日割				119単位	119	1日につき
A6 1413	通所型サービス／421	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		321単位	321	1回につき
A6 1423	通所型サービス／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		330単位	330	
A6 C241	通所型高齢者虐待防止未実施減算／411		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		18単位減算	-18	1月につき
A6 C242	通所型高齢者虐待防止未実施減算／411日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 C243	通所型高齢者虐待防止未実施減算／412	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		36単位減算	-36	1月につき
A6 C244	通所型高齢者虐待防止未実施減算／412日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 C245	通所型高齢者虐待防止未実施減算／421		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6 C246	通所型高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6 D241	通所型業務継続計画未策定減算／411	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合		18単位減算	-18	1月につき
A6 D242	通所型業務継続計画未策定減算／411日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 D243	通所型業務継続計画未策定減算／412		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合		36単位減算	-36	1月につき
A6 D244	通所型業務継続計画未策定減算／412日割				日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A6 D245	通所型業務継続計画未策定減算／421		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6 D246	通所型業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6145	通所型サービス同一建物減算／41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A6 6146	通所型サービス同一建物減算／42		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	1月につき
A6 6247	通所型サービス同一建物減算／43	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		94単位減算	-94	1回につき
A6 5642	通所型送迎減算／4				47単位減算	-47	片道につき
A6 5040	通所型生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6 6149	通所型サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6140	通所型サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6 5033	通所型サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6 5034	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6 5041	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 6340	通所型一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6 6041	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／41	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	1月につき
A6 6042	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／42		事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A6 6147	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／41		事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6 6148	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／42		事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6 6143	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／41		事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6 6144	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／42		事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6 4031	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6 4032	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6 6230	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6 6231	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6 6341	通所型サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の84/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8021	通所型サービス／411・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 8022	通所型サービス／411日割・定超				59単位		41 1日につき
A6 8031	通所型サービス／412・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535 1月につき
A6 8032	通所型サービス／412日割・定超				119単位		83 1日につき
A6 8023	通所型サービス／421・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位		305 1回につき
A6 8033	通所型サービス／422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで		447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9021	通所型サービス／411・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 9022	通所型サービス／411日割・人欠				59単位		41 1日につき
A6 9031	通所型サービス／412・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535 1月につき
A6 9032	通所型サービス／412日割・人欠				119単位		83 1日につき
A6 9023	通所型サービス／421・人欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位		305 1回につき
A6 9033	通所型サービス／422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで		447単位		313

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A 442単位		442	1月につき
AF	3211	高齢者虐待防止措置未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438	
AF	3212	高齢者虐待防止措置未実施減算2	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434	
AF	4211	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 438単位		438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A 300単位		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位		300	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費B 361単位		361	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	ロ 初回加算B 300単位		300	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費C 207単位		207	